としの白根にとしぞくれぬる

跋旦

名にたかき雪の白山明けて今朝

春の 光り にむかふ長閑さ

天神奉納和歌

いづくとも家路定めぬ身の行衛

天滿 神も あはれとぞ見よ

遊行五十四代 他 阿

〇遊行上人念佛札傳話

にも所持し、宅にもあり。可、遺とて懐中の分を取出し、先時安兵衞が次男甚右衞門川狩に行き、歸りに喜三右衞門方中と云ふ者、若き時は殺生人にて、至つて律儀なる者也。七と云ふ者、若き時は殺生人にて、至つて律儀なる者也。七と云ふ者、若き時は殺生人にて、至つて律儀なる者也。七段暗路多く、甚残念なるよしを語る。甚右衞門いふやう、時安兵衞が次男甚右衞門川狩に行き、歸りに喜三右衞門方の立ちる。對話の內潤滑をもてなし、喜三右衞門いふやう、此年に及べども緣なく、遊行上人の礼を貰はず候。彼礼は財産事多く、甚残念なるよしを語る。甚右衞門なる者の大名義奉子、古代の方、政治の家人高奏書三右衞門を出い、

追て被,下分はかゝにとらせ候べしとて悅びけり。さて甚右 是も死去しけり。 衙門舊宅の 方へ行く体 なるゆゑ、押詰可』見屆」と指急ぎ行 りけれども尙心元なく、又門を明け出で見ければ、毛利瀧右 立ちて川上の方へ行く。甚右衛門は吾が家へ歸り、臥所へ入 者居りけり。能く似たる者哉と思ひ、宅の方へ來る處に、 る橋を越え、吾が宅の方町屋の前に喜三右衛門の恰好なる 右衛門方へ罷越し、 然る處喜三右衞門も愁歎甚敷、竃氣のやらにて同月九日に 門が妻二・三日煩ひ、二月朔日に六十八歳にて死去しけり。 老足途中難叶、寮に至りても深雪にて延引の處、 留守へも醴にも参り度思ふ折から、寛延三年冬大雪降り、 衞門は歸りたり。喜右衞門は渡部安兵衞若謀となし、江戸 **づ是を可」避とて與へけり。忝しとて鉞き、** きけるに、見失ひける故 立歸り 打臥す。其の後 小用に 起 へ召連れ行くとて念頃に召仕ひ、父母とも悅び、 居たり。甚右衛門聲をあげ、 玄關の戸を明け候へば、其の前に高桑喜三右衙門蹲踞 十日の夜渡部甚右衞門用事有りて、堀久 夜半頃歸りける處、田町西光寺の前な 客三右衛門かり 持佛堂へ入れ、 **喜三右衛** 安兵衛が

遊行札と去年可」避と約束しける札と二枚共遺候間、一枚は 此札をとらせける時、宅にある分も被下候はゞ、 **苺三右衛門へとらせ置きたる遊行上人の札あり。** ば、甚右衛門は玄關の上に腰を掛け居て、此の側に綿帽子 呼ばゝりたる 聲に驚きて、家内の者 燈火を 持ちゆき 見れ 帽子のやうなる物を甚右衛門に打付けて消え失せけり。 て、翌朝惣太夫を呼び寄せ、右の首尾を語り聞かせ、 がらを一ゃ語りけるゆゑ、燈火にて其邊りを見れば、 母が分一枚は父が分なり。それと〜墓所へ納め候へとて與 らせ候べしと喜三右衞門云ひける處、其の後遺す事延引せ のやうなる物はなきか。 夫婦共死去しけり。右札の催促に來りたるもの也と 其の時是をかくに御とらせ下され候へとて、 かやらの趣なりとて、前後の始末 かんにと 扨は去年 去年 則右 右

〇玖眞山遍照寺跡

常卿の御局、高野山遍明院覺雄の旅宿として、當地金澤に一野山遍明院覺雄の開基也。貞享二年の由來醬に、元和六年利國泰寺の横、玉泉寺の向うなる地也。 當寺は眞貫宗にて、高

成り、 被指越。其後圭岳住山、內、當分里坊留守居下,居住之內、 後泉野へ移轉被。仰付。と見た、遍照寺因由記には、利常卿御 建て爰に居したる處、 寺地を賣却して、大乘寺坂の麓へ移轉し、値々たる小庬を も、甚だ由絲ある寺なりしかど、明治五年二月堂宇を毀ち、 þ, 領と 成り大名の 相あり、 し時、乳母小松にて覺雄へ相せしめける處、末子なれど惣 條に記載す。右遍明院覺雄は、利常卿未だ幼少にましませ 地泉野三百三十三歩拜領云々。とあり。その巨細は小姓町の 旦那出來、何"留被,申住持"成、玖眞山溫照寺,名?"、秀岳口 被下。則當寺是也,其砌寺號無之里坊云,交々留守居,山。, 字造立被成度旨,田井口小姓町鈴木主馬上、屋敷在、之家共 局玖眞院、覺雄出家子樣成、每年當地下向。因,玆爲,旅宿,一 字建立致し度旨被。申上、鈴木主馬上、屋敷・家共に被下、 り、覺雄より守護札を申請けゝる處、遂に利長卿の世子と 玖興院と號し、 加越能三州の藩主と成り給へり。右乳人は後局と成 當寺開基檀那なり。小寺なりといへど 同廿二年十月永續の目途なきに依つ 能く 養育すべしと 云ひけるによ